

# 加賀野菜取扱店登録事業

『加賀野菜』それは金沢が誇る伝統野菜のブランドです。  
あなたのお店を「加賀野菜取扱店」に登録して全国に発信しませんか

ほくが加賀野菜の  
イメージキャラクター  
『ベジタン』です。



## 加賀野菜料理提供店

加賀野菜を使用した料理を  
常時3メニュー以上、または複数の  
加賀野菜を使用した料理を1メニュー以上  
提供する飲食店を登録します。



金沢市農産物ブランド協会

○詳細は裏面をご覧ください。

## 『加賀野菜料理提供店』の募集について

### 【加賀野菜取扱店登録事業とは】

加賀野菜を販売する店や加賀野菜を使った料理を提供する店を登録し、市民、観光客の皆様幅広く加賀野菜をPRし、加賀野菜の生産振興や消費の拡大、ブランド力の向上を推進することを目的としています。

### 【制度の内容（加賀野菜料理提供店）】

登録対象	加賀野菜を使用する料理店 〔料亭、居酒屋、和食、洋食、中華、麺類等〕
登録の要件	① 加賀野菜を使用した料理を調理、提供する店舗であること。
	② 加賀野菜を使用した料理を常時3メニュー以上、又は複数の加賀野菜を使用した料理を1メニュー以上提供しよう努めること。
	③ 適切な加賀野菜の仕入れルートを有し、加賀野菜を使用した料理の提供計画があること。
登録店に お願いする こと	① 加賀野菜の特徴を活かした料理の提供に努めること。
	② 加賀野菜に関する知識及び調理法の習得に努めること。
	③ 加賀野菜ブランドの向上に努めること。
登録料等	登録時：1万円、更新料：5千円 (登録料、更新料とも店舗毎に納付)

### 【登録の特典】

- 店内に登録証の掲示ができます。
- ブランド協会ホームページに掲載し、貴店を消費者に広くPRします。
- 加賀野菜に関するポスター、パンフレット等販促グッズを適宜提供します。

### 【登録申請について】

登録する店舗毎に申請をしていただきます。(チェーン店も店舗毎の申請となります。)  
金沢市農産物ブランド協会で審査後、登録の可否をご案内いたします。

### 【登録期間】

3年間(その後、3年毎の更新となります。)

### 【申込方法】

申請書等提出書類を記載、押印の上、郵送又は持参で、下記へお申し込みください。  
申請書をご希望の場合は、下記HPからダウンロードしていただくか、郵送・メール等でお送りすることも可能ですので、ご相談ください。

金沢市農産物ブランド協会 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市農業振興課内  
Tel(076)222-0831 Fax(076)222-7291  
E-mail info@kanazawa-kagayasai.com  
協会HP <http://www.kanazawa-kagayasai.com/>